

防火管理に関する講習の案内書

消防法施行令（昭和36年政令第37号）第3条第1項第1号イの規定に基づく、甲種防火対象物の防火管理に関する講習を次のとおり実施します。

1 講習日時

講習日： 令和6年2月14日（水曜日）、15日（木曜日）

時間： 1日目 午前9時30分から午後4時30分まで

2日目 午前9時40分から午後4時30分まで

※ 講習会の受付は両日とも午前9時15分から開始します。

※ 資格取得には本講習の全科目の受講が必要です。欠席、遅刻、早退などがあった場合には受講修了とは認められませんので、ご注意ください。

2 講習会場

徳島中央広域連合消防本部・東消防署 2階大会議室

徳島県吉野川市鴨島町上下島21番地1【案内図参照】

3 定員

30人（先着）

4 受講手続き

(1) 受講申込

別紙の申込書に必要事項を記載のうえ、次の申込先まで持参若しくは郵送にてお申し込みください。FAX、電話での申し込みはできません。

申込先	郵便番号 / 住所	連絡先
徳島中央広域連合 消防本部・東消防署	776-0013 吉野川市鴨島町上下島21番地1	消防本部：0883-26-1191 東消防署：0883-26-1190
徳島中央広域連合 中消防署	771-1501 阿波市土成町秋月字月成12番地	088-695-2149
徳島中央広域連合 西消防署	779-3403 吉野川市山川町三島30番地7	0883-42-2029

(2) 申込期間

令和6年1月31日（水）締め切り

※ 定員に達した場合は期日前であっても募集を終了する場合がございますのであらかじめご了承ください。

(3) 受講料

受講料は無料ですが、テキスト代3670円が必要です。テキスト代は受講当日にお支払いいただきます。事前支払い・お振り込みは不要です。

5 受付

講習当日は、徳島中央広域連合消防本部1階ロビーで受付を行います。1日目の受付時には下記をご用意ください。

- テキスト代
- 身分証明書（運転免許証又は健康保険証など）

